平成31年留萌市教育委員会第1回臨時会会議録

1 開 会 日 時 平成31年2月8日(金) 午後1時00分から

2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室

3 出 席 者 教 育 長 武田浩一

委員西川知恵委員松村香里委員山本浩

4 出席事務局職員 教育 部長 遠藤秀信

学校教育課長 柏原 博 俊 生涯学習課長 小 林 慶 ___ 平井 学校給食センター長 健 治 子育て支援課長 石 塚 隆 幼児療育通園センター長 松下高広 学校教育課庶務係長 二木栄吉

5 傍 聴 者 なし

6 教育長の報告の要旨 なし

7 議事日程別紙のとおり

8 議題及び議事の大要 別紙のとおり

平成31年留萌市教育委員会第1回臨時会 議事日程

日程	事件番号	事	件	名	結果
1	協議第3号	平成31年度教育行 て	「政執行方針	(原案)につい	了

発言者	発言内容
武田教育長	ただ今から、「平成31年留萌市教育委員会第1回臨時会」
	を開催いたします。
	本日の議事署名委員は「西川委員」にお願いしたいと思い
	ますので、よろしくお願いします。
	それでは、議案審議に入ります。
	日程1、協議第3号「平成31年度教育行政執行方針(原
	案)について」を議題といたします。
	事務局からの説明を求めます。
遠藤教育部長	日程1、協議第3号、平成31年度教育行政執行方針(原
	案)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。
	1月17日開催の第1回定例会において「平成31年度留
	前市教育行政執行方針」について各事業を4つの部門への位
	置づけとキーワードなどイメージとする内容を説明しまし
	たが、今般、原案ができあがりましたので、ご説明いたしま
	J
	なお、関連の予算事業については、ご配布の平成31年度
	主要施策一覧表に掲載のとおりです。
	最初に1ページですが、今年度の内容と大きな違いはあり
	ません。
	次に2ページでは、学校教育の充実として、第1の柱に『確
	かな学力を身に付けるための教育の充実』を掲げておりま
	す。 学校問の連携・控結の批准はして、 会伝座は「技種問の控
	学校間の連携・接続の推進として、今年度は「校種間の接続を意識した連続性のある教育活動」としていましたが、平
	成31年度は「各中学校区における交流授業や中学校教諭に
	よる小学校への乗り入れ授業、など、小学・中学の9年間を
	見通した組織的、計画的、継続的な取り組みを進める とし
	ております。
	具体的には、ICTの効果的かつ効率的な活用をした授業
	やデジタル教材を活用した指導方法の工夫改善、情報化社会
	に主体的に対応していく教育の推進。
	外国語教育の充実として、平成32年度からの英語教科の
	全面実施に向け、2名の英語指導助手を配置し、指導体制を
	確立と中学校における授業改善と記載しております。
	ここ数年「全国学力・学習状況調査」において全国平均を
	上回る教科があるなど大きな成果を上げており、引き続き、
	学力向上にかかる取り組みの改善や、主体的・対話的で深い
	学びの視点を大切にした授業の改善、学校と家庭が連携した
	望ましい生活習慣の確立などに一層の充実に努めてまいり
	ます。

実情に応じた学びの支援については、学習補助員や特別支援教育支援員の配置、指導方法工夫改善などによる加配教員の積極的な活用を行い、きめ細やかな指導に努めてまいります。

第1の柱に関連の予算事業は一覧表の1ページ小学校教育用ICT機器更新事業、同じく中学校教育用ICT機器更新事業、英語指導助手配置事業、小中学校学習補助員配置事業、特別支援教育支援員配置事業などとなっております。

3ページには、第2の柱、『豊かな心の育成』として掲げ、 地域資源を活用したふるさと学習の機会の充実を図ります。 特に日本一の生産量を誇るかずの子について学ぶ授業の充 実や「かずの子給食」の取り組みを進めてまいります。

「特別の教科 道徳」が中学校では平成31年度から全面 実施となり、「考え、議論する道徳」への授業実践や評価の あり方も含めた指導方法の一層の充実に努めてまいります。 今年度は「道徳の授業の家庭や地域への公開を推進してい く」としていた表現を「授業実践や評価のあり方も含めた指 導方法の一層の充実に努めて」に変更しています。

いじめ、不登校などの対応については、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)など専門知識の活用と関係機関との連携協力により支援の充実に努めます。

読書活動の推進では、学校配分における小中学校の図書購入費に加え、学校図書館の標準冊数に満たない学校に対する図書購入費の増額を行うことにより、図書の充実を図ってまいります。さらに、市立留萌図書館との連携や学校図書館ボランティアの協力を得ながら魅力のある学校図書館づくりを進めていきます。

第2の柱に関連の予算事業は一覧表の2ページにスクールソーシャルワーカー活用調査研究事業、学校図書購入費、などとなっております

4ページには第3の柱として『健やかな体の育成』を掲げ、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析から、個に応じた体育の授業改善、各校における特色のある体力づくりの取り組み、コオーディネーショントレーニングなどにより、体力・運動能力の向上を目指してまいります。

また、運動のほかに、成長期の体格や体力の向上のため、 食育の充実は重要なこととであり、栄養教諭による食に関する指導や、地元食材活用の給食事業、農業体験学習を通じて、 農業への関心と理解、食に関する知識や関心を高める取り組 みを進めます。

第3の柱では今年度と大きな変更点はありません。

第3の柱に関連の予算事業は一覧表の3ページに学校給

食地元食材活用事業、子どもの食農教育推進などとなっております

5ページには第4の柱の柱として、『教職員の資質・能力の総合的な向上』を掲げております。

教職員としての必要な資質・能力の向上のために、自主的に参加する研修に対する予算の措置や小学校における英語の教科化による新たな教科課題等の研究を留萌市教育研究協議会に委託するなど、教育水準向上のための調査研究に対し、支援してまいります。

第4の柱についても今年度と大きな変更点はありません。 第4の柱に関連の予算事業は一覧表の3ページから4ページにかけて教職員研修旅費、タイムレコーダー購入、教師 用指導書購入、ICT支援員の定期派遣などとなっております。

同じく5ページには第5の柱として、『信頼される学校づくりの推進』を掲げております。

2年目を迎えたコミュニティ・スクールは、学校と地域が 連携協力して子どもの成長を支える体制の構築と強化に向 けた取り組みを進めてまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」の成果を踏まえつつ、管理職のリーダーシップのもと、全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進すること、若手職員や将来のスクールリーダーを継続的に育成する仕組みを構築してまいります。

特色ある学校づくりには、校長裁量予算の配分から、それぞれの学校が創意工夫により学校運営を積極的に取り組めるよう支援してまいります。

教職員の時間外縮減については、学校事務補助員配置の継続や統合型校務支援システムについて今年度は「活用研究などを進めていく中で」としておりましたが、これを「本格導入を進め」とし、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めます。

変更点としては、今年度「北海道アクションプラン」との記載を平成31年度は「留萌市アクションプラン」とし、また、「部活動休養日などの完全実施や定時退勤日、学校閉庁日の取り組みを推進する」としていたのを「教職員がいきいきとやりがいを持って勤務しながら学校教育の質をたかめていくことができる環境の整備に取り組む」に変更しております。

第5の柱に関連の予算事業は一覧表の4ページに特色ある学校づくり、嘱託職員配置(学校事務補助員)などとなっております

6ページの「社会教育の充実」では、第1の柱を『生涯教

育の充実』と掲げ、生涯学習プログラムの充実を、幼・少年 期から高齢期まで、多様な学習ニーズに対応する魅力ある講 座の企画や学習内容の充実などに努めます。

PTA活動については、保護者・教職員がともに未来を創る子どもたちへの想いを共有し、家庭・学校・地域とともに「PTA研究大会事業」を継続して取り組みます。

子どもたちの人格形成の基礎が作られる時期に学びや体験をする場を提供する「寺子屋・るもいっこ」事業については、平成31年度は市長の政策事業として所管が変更となり、記載しておりません。

第1の柱に関連の予算事業は一覧表の5ページにPTA 研究大会事業を記載しております

7ページには第2の柱『生涯スポーツの推進』として、生涯スポーツに向けた環境づくりにつきましては、これまで同様、NPO法人留萌体育協会をはじめとする各競技団体との情報交換・連携を進め、スポーツ環境づくりに努めるほか、NPO法人留萌体育協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、日常生活の中で気軽に取り込める運動の普及啓発などに努めてまいります。

スポーツ人口の拡大については、各競技団体などが行う講習会や全道・全国大会に出場する選手派遣への助成制度を継続します。

市民の健康増進に資する、温水プール「ぷるも」については、昨年と同様に開設し、開設期間中に一般開放期間を設け、開館時間の延長などから、利用者の拡大を目指します。その一環として今年度も実施した「水泳教室」などについても取り組みます。

また、市民を対象にアンケート調査を継続実施し、利用者 数などについて調査・検証を行います。

今年度からの変更点ですが、昨年は「スポーツ合宿誘致事業」が教育執行方針に記載しておりましたが、平成31年度は市長の政策事業として所管が変わったため記載しておりません。

第2の柱に関連の予算事業は一覧表の6ページに子ども の体力アップ推進事業委託料、温水プール管理事業などを記載しております

8ページには第3の柱、『芸術・文化活動の推進と歴史の 伝承』を掲げ、芸術・文化活動の推進につきましては、文化 振興に関する講演会・研修会や大会派遣費に対する助成制度 を継続します。

子どもたちの文化活動には、豊かな心や感性、社会性を育むために「子どもたちの伝統文化体験事業」などに取り組みます。

国指定重要有形民族文化財「留萌の鰊漁撈用具」と国指定 史跡「旧留萌佐賀家漁場」を適切に維持・保全し、郷土学習 の場や学習資源として児童生徒向けに冊子を作成し、愛郷心 を育んでまいります。

また、留萌市文化財の指定につきましては、歴史・民俗などの有形・無形の文化遺産の把握・登録に努めてまいります。なお、今年度は「音楽合宿事業」については執行方針に記載しておりましたが、平成31年度は市長の政策事業として所管が変わり記載しておりません。

第3の柱に関連の予算事業は一覧表の7ページに芸術文 化振興助成金、子どもたちの伝統文化体験事業、旧佐賀家漁 場管理事業などを記載しております

9ページには「教育環境の充実」では、第1の柱を『安全・安心な教育環境の確保』として、学校教育施設の老朽化から、計画的な整備を進めるため「留萌市学校施設整備計画」「留萌市教職員住宅整備計画」に基づいて、安全・安心な教育環境づくりに取り組みます。

今後は老朽化施設の更新、「留萌中学校整備事業」や「教職員住宅の改修工事」を実施し、安全・安心な教育環境を確保します。

新たに「教職員住宅改築事業」として、千鳥町の老朽化した教職員住宅を解体後、新築整備を進めるとしております。

学校給食センターについては、食物アレルギーによる事故 防止、昨年策定の異物混入対応マニュアルの運用の徹底を図っていきます。

「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づいて引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めます。

具体にはグランドケトルと検食用冷凍庫の更新及び給食センター屋根防水改修工事を進めます。

社会教育施設については、「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、計画的な施設の維持・保全に努めます。

具体的には「中央公民館等ボイラー用軟水装置取替工事」「中央公民館等高圧設備改修工事」「図書館外構等改修工事」を進めます。

第1の柱に関連の予算事業は一覧表の8ページに留萌中 学校整備事業、教職員住宅整備事業、給食センター調理衛生 環境等改善事業、中央公民館等整備事業などを記載しており ます

10ページには第2の柱『児童生徒の安全対策の充実』を掲げ、スクールガードリーダーの配置や留萌市通学路安全推進協議会による合同点検など、地域ぐるみで通学路の安全確保に取り組みます。

今年度で市内小学校への防犯カメラ設置が終了しましたが、引き続き、中学校への防犯カメラの設置について記載しております。

第2の柱に関連の予算事業は一覧表の9ページにスクールガードリーダー配置事業、などを記載しております

同じく10ページからは第3の柱の『教育環境の維持向上』を掲げ、学校の適正規模化について、「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、子どもたちの望ましい教育環境を最優先に考えた教育環境の整備に努めてまいります。

全ての児童生徒が安心して必要な力を身に付けることができるよう、就学援助制度の適切な周知や実施に努め、新たに対象となった卒業アルバム代、中学校のクラブ活動費について記載しました。

また、安心して学校生活を送ることができるよう、日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、「日本スポーツ振興センター保護者負担金給付金」により、保護者の負担軽減を図ります。

第3の柱に関連の予算事業は一覧表の9ページに日本スポーツ振興センター保護者負担金給付金、教育扶助費などを記載しております

次に、「子ども・子育て支援の充実」では、子ども・子育 て家庭などを支援するため、「留萌市子ども・子育て支援事 業計画」に基づき、様々な事業の実施に向けて取り組みます。

子育て支援センターを子育て施策の拠点と位置付け、育児 不安などの相談や親子交流の機会を提供や、子どもたちの安 全・安心な居場所である児童センターや留守家庭児童会と連 携し、地域で子育てを応援する体制づくりを進めます。

子育て世代への負担軽減については3歳児未満の第2子の保育所保育料の無償化、幼稚園保育料の軽減継続は今年度と同様ですが、新しく「10月からの幼児教育の無償化に対応」を記載しています。

また、「病児保育事業」についても記載し、ファミリーサポートセンター事業などの展開により子育てと仕事の両立支援について進めてまいります。

幼児療育通園センターについては昨年、新築移転したことから、新しい施設設備のもと、引き続いて子どもたちの実態に応じた療育や指導訓練、保護者相談・地域支援に努めるとともに、地域における療育拠点としての役割とその機能充実に努め、地域や関係各機関と連携し、事業の充実を図るとしております。

青少年の健全育成では、「青少年は地域から育む」という 視点にたち、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境づく りを進めるとともに、留萌市青少年健全育成推進員協議会と の協働を基本とし、引き続き「青少年健全育成事業」の充実 に努めますとし、大きな変更はありません。

子ども・子育て支援に関連の予算事業は一覧表の10ページから11ページに保育士配置等補助金、母親クラブ活動費補助金、子ども子育て支援事業計画策定事業、病児保育事業、通園センター運営管理事業などを記載しております

以上、協議第3号「平成31年度教育行政執行方針(原案)」 の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお 願い申し上げます。

武田教育長

質疑に入ります。

只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。

山本委員

4ページのいじめ、不登校などへの対応についてですが、 現実問題として留萌市内小中学校の不登校が増えてきてい る実態がある。2年前位に中学校の校長からも、留萌市の窓 口として、不登校の児童生徒に対しての教育相談的なもの や、対応窓口がないかと言われてきている。市としての不登 校対策が書かれているが、スクールカウンセラーについても 時間的なものがあり、不登校対策として新年度、市の具体的 対応として連携を強化するような、虐待も含めた一歩踏み込 んだものが施策としてあっても良いのではないか。

もう1点はいじめであり、新しく改訂されて道のいじめ防止が出来て、市内各学校においてもいじめ防止を作るよう言われているが、市にはない。その繋ぎをするため、新年度、市としてのいじめ防止を作るべきだと思う。

次に3ページの特別支援教育の充実についてですが、留萌 市の実態を見ていると、特別支援教育支援員が増えて解決す る問題ではないと思っている。市の実態からいくと、増員す るにも、教員免許を持っていなくても良いという点は良い が、人材不足である。大事なことは2年前位からずっと言っ ているが、個別のそれぞれ支援計画はあるが、生まれた時の 成育歴から市としての個別の教育支援計画というものが学 校によってバラバラであり、進んでいない実態があると思 う。それから、しきりに道教委は、実態として特別支援の免 許を持っている教員が少ないから免許を取りなさいと言っ ている。現実に留萌市の教員も特別支援の免許を持って担任 をしている教員がほとんどいない。個人的な考えですが、第 4の柱で教職員としての必要な資質・能力向上のため、自主 的に参加する研修に対する予算の措置を行ってきているが、 特別支援(研修・講習)に短期や長期で行ける人達に対する 充実と、各学校と市が連携して個別の教育支援計画をきちん と作成することが大事だと思います。

柏原学校教育課長

不登校対策の部分につきましては、委員ご指摘のとおり窓口という部分では分かりにくい状況はある。現在、学務係に相談があった部分につきましても、適宜、子育て支援課、必要に応じて保健師等含めまして対策会議等を開き、取り組みを行っているところでございます。将来的には、不登校の子どもたちの支援として、適応指導教室の設置が多くの市で進んでいる状況から、留萌市においても設置が必要と考えているところではありますが、今はそこまでの資源が厳しいと考えております。

また、いじめにつきましては、市教委としてのいじめ防止 基本方針の作成を始める方向で計画を練っているところで ございます。

市としての、生まれてからの個別の教育支援計画につきましては、ご指摘のとおりなかなか進んでいないところであり、まず、生まれてからいう部分になりますと、どこが作成するのかという部分がありまして、ご承知のとおり生まれてから最初に関わるのは保健師の部分でありますが、留萌市の場合は保健師の確保が難しく、業務を現状の人数で出来る範囲で対応している状況であり、まだここの部分につきましては、市の実態としては、生まれてからという部分については手がついていないというのが実態でございます。

また、特別支援の免許取得の支援ですが、教職員の研修旅費を予算化した時に、特別支援の免許という部分だと、個人にかかる部分になることから、それを行政負担することが適切かどうかという部分で見送っているところがございます。 今年度におきましては、小学校の英語の部分で、一部英語に関する通信教育という部分で支援している部分はございますが、根本的に個人の資格に関する部分についての公費負担というのは、再度議論しなければいけないと考えております。

武田教育長

山本委員は文面等もう少し踏み込んだ方が良いのではないかというご意見ですか。

山本委員

そうですね、3ページでいうと「また、児童生徒の実情に応じた学びの支援につきましては、」からの3行は、各学校が実態としてそこまでいけていない理由はあるが、市のどこと連携していけば良いのかということであり、例えば小平町は年に何回か保健師と小学校の先生、幼稚園の先生、高等養護学校もあるということもあり、個別の支援計画を話し合っている。留萌市は大きいかもしれませんが、個々で活動しており、今は普通学級の中にも個に応じた指導があり、留萌市も益々増えている中で、何かの手立てが必要であり、具体的にということと、4ページのいじめ、不登校は、市町村によ

	っては、いじめと不登校が教育行政執行方針に2つに分けて
	書いているところもありますが、そのあたりで、留萌市とし
	て、いじめとは何なのか、不登校はいじめだけではなく、市
	内の学校を回ると不登校について色々と悩みがあり、特に中
	学校は教科担任がなかなか動けない。チーム学校の目玉とし
	て、国では各学校に教育相談の窓口を置くことになっている
	が、予算化もされず現実問題としてそうはなっていない。ス
	クールカウンセラーの時間が増えてすごく助かったという
	声も聞いているので、やはり不登校だと、学校の担任では対
	応出来ないことから、スクールカウンセラーを増やしていい
	ということではないが、市で予算を持って、具体的に一歩踏
	み込むことが留萌市の教育の実態からして何かあれば良い
	と思う。
武田教育長	そのあたりは、もう少し踏み込んだ書き方で修正する形で
	良いですか。
	特別支援の関係につきましては、保健や福祉、事業所等と
	連携してということになります。
山本委員	市として連携が大事だと思います。
武田教育長	他に発言がなければ、協議第3号は、只今のご意見も踏ま
	えまして、このような方向で進めさせていただきます。
	最終決定は次回の教育委員会となります。
	以上をもちまして、平成31年留萌市教育委員会第1回臨
	時会を閉会いたします。
<u> </u>	1 7

終了 午後1時35分

教育長

署名委員